

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
〇 精神通院医療を担当する医療機関の指定	【告 示】	健康推進課	
〇 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新		〃	
〇 指定障害福祉サービス事業者の指定		指導監査課	
〇 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出		〃	
〇 保安林の指定の解除		〃	
〇 保安林の指定施業要件の変更		治山課	
〇 道路の供用開始		〃	
〇 収納事務の委託		道路整備課	
【公 告】		教育委員会	
〇 一般競争入札の実施		〃	市町村課
〇 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧	〃	経営支援課	
〇 県営土地改良事業の工事完了	〃	耕地課	
〇 基本測量の終了	〃	監理課	
〇 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了	〃	建築指導課	
〇 随意契約の相手方の決定	〃	会計課	
〇 一般競争入札の実施	〃	用度課	
〇 〃	〃	〃	
〇 岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則 （県例規集登載）			〃
【人事委員会】			〃
〃			〃
〃			〃
〃			〃
人事委員会			警察本部会計課
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃
			〃

◎岡山県告示第二百五十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和七年五月九日

指定した医療機関

名称

ファーマシー薬局湯原温泉

所在地

真庭市下湯原四三―二

岡山県知事 伊原 隆 太

指定年月日

令和七年四月一日

◎岡山県告示第二百五十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

井原市立井原市民病院

井原市井原町一八六

令和七年五月一日

羽島こども診療所

倉敷市羽島一九九一

令和七年五月一日

株式会社ダテ薬局田井店

玉野市田井三二二二

令和七年五月一日

ゴダイ薬局 桜が丘店

赤磐市桜が丘東五五二七九

令和七年五月一日

ゴダイ薬局和気店

和気郡和気町福富六三八三

令和七年五月一日

ながの訪問看護ステーション

総社市金井戸一五〇一

令和七年五月一日

◎岡山県告示第二百五十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

共生型自立訓練（機能訓練）事業所 いるかの家リハビリテーションセンター

2 所在地

浅口市寄島町一六〇八九番地一六

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人福嶋医院

2 主たる事務所の所在地

浅口市寄島町三〇七二番地

三 指定年月日

令和七年五月一日

四 事業所番号

三三一六〇〇二二九

五 サービスの種類

共生型自立訓練（機能訓練）

◎岡山県告示第二百五十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

サンキ・ウエルビー介護センター笠岡

2 所在地

笠岡市十一番町一番二〇号

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

サンキ・ウエルビー株式会社

2 主たる事務所の所在地

広島県広島市西区商工センター六丁目一番二一号

三 廃止年月日

令和七年六月一日

四 事業所番号

三三一〇五〇〇二〇六

五 サービスの種類

同行援護

◎岡山県告示第二百五十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 事業所の名称及び所在地
 - 1 名称 ニチイケアセンター邑久
 - 2 所在地 瀬戸内市邑久町尾張二二七―一〇 Y S ハウス一階
- 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
 - 1 名称 株式会社ニチイ学館
 - 2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区神田駿河台四―六
- 三 廃止年月日 令和七年四月三十日
- 四 事業所番号 三三―一〇〇―一〇三
- 五 サービスの種類 同行援護

◎岡山県告示第二百五十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 解除に係る保安林の所在場所
津山市加茂町倉見字天狗岩六六四の一五、字根知ヶ谷六六九の一三
- 二 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

◎岡山県告示第二百五十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

苫田郡鏡野町（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

干害の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び鏡野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

◎岡山県告示第二百五十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始年月日
県道	倉敷飽浦線	玉野市後閑字宮山一四九九番地先から玉野市後閑字西向下一五一五番地先まで	令和七年五月九日

◎岡山県告示第二百五十九号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百十八条第一項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 委託した事務の内容
生産物等売払代金に係る収納事務
- 二 委託した収入の種類
生産物等売払代金及び畜類売払代金
- 三 委託を受けた者の名称及び所在地
 - 1 晴れの国岡山農業協同組合東部広域営農経済センター
岡山市東区瀬戸町光明谷一九五番地
 - 2 玉井青空市
岡山市東区瀬戸町観音寺二一八番地の一
 - 3 J A全農Aコープ株式会社Aコープくまやま店
赤磐市松木四八〇番地の三
 - 4 有限会社稚媛の里
赤磐市馬屋五六一番地の一
- 四 委託を受けた事務を行う場所
 - 1 晴れの国岡山農業協同組合東部広域営農経済センター
岡山市東区瀬戸町光明谷一九五番地
 - 2 玉井青空市販売所
岡山市東区瀬戸町観音寺二一八番地の一
 - 3 J A全農Aコープ株式会社Aコープくまやま店販売所
赤磐市松木四八〇番地の三
 - 4 有限会社稚媛の里販売所
赤磐市馬屋五六一番地の一
- 五 委託の期間
令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

「二〇〇」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム代表端末機器等賃貸借 1 式
物件の詳細は、岡山県住民基本台帳ネットワークシステム代表端末機器等賃貸借に係る仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(2) 借入期間

令和7年11月1日（土）から令和12年10月31日（木）まで
ただし、令和8年度以降の歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。

(3) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

(4) 数量

仕様書による。

(5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりのリース金額（本業務に係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料及び保守に要する費用の総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札書の提出の日までに令和7年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第197号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 納入する機器について、岡山県県民生活部市町村課長の確認を受けたものであること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）

電話 （086）226－7538

4 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付の場所、問い合わせ先及び契約条項を示す場所

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部市町村課行政班

電話番号 （086）226－7271（直通）

電子メールアドレス juki@pref.okayama.lg.jp

なお、岡山県ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/site/321/>）からダウンロードすることもできる。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年5月9日（金）から同月30日（金）まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 入札説明会
開催しない。

(4) 入札参加申出手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び納入予定物品構成表（任意様式）を、令和7年5月9日（金）の午前9時から同月30日（金）の午後5時までに、(1)の場所に、持参又は郵便等（書留郵便又は信書便による提出に限るものとし、提出期間内に必着を要する。）の方法で提出しなければならない。

(5) 仕様書に対する質問の受付

「仕様書に対する質問・回答書」（様式第1号）を、令和7年5月9日（金）の午前9時から同月30日（金）の午後5時までに、(1)の場所に、電子メールにより提出すること。なお、電子メールの送信後に(1)の宛先に電話で連絡すること。

5 入札

(1) 開札の日時及び場所

令和7年6月19日（木）午後1時30分

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課入札室（地下1階）

(2) 入札書の提出方法

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県財務規則第8号。以下「財務規則」という。）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金

財務規則第153条及び第155条の規定による。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項

4 (4)の一般競争入札参加申出書及び納入予定物品構成表を提出した者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 落札者の決定方法
財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(5) その他
詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Basic Resident Registration Network System / Network Device Lease
one set

(2) Lease period:

From 1 November 2025 through 31 October, 2030

(3) Time limit of tender:

1 : 30 P.M. 19 June, 2025

(4) Contact point of the notice:

Municipalities Division, Department of Citizens Services,
Okayama Prefectural Government
2－4－6 Uchi-sange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayamaken, 700－8570, Japan
TEL 086－226－7271

〔二〇一〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ノースランド

所在地 津山市上河原字上髭田一六〇番二ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社三和

住所 津山市川崎一四七番地

代表者の氏名 代表取締役 日笠 晴夫

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前） 名称 株式会社ジョイアーバン

住所 鳥取県米子市角盤町一丁目二七番地二

代表者の氏名 代表取締役 宇田川正樹

（変更後） 名称 株式会社ランディーズ

住所 津山市戸島八九三番地一五

代表者の氏名 代表取締役 小林 新一

4 変更年月日

令和六年八月三十一日ほか

二 届出年月日

令和七年四月二十八日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和七年五月九日から同年九月九日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

〔二〇二〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。
令和七年五月九日

地 区 名	工 種	岡山県知事	伊 原 木 隆 太
赤磐（ほ場整備津崎）	ほ場整備	令和五・五・二五	完了年月日
赤磐（穂崎農道）	農道整備	令和五・五・一二	
赤磐（斗有水路）	農業用排水施設整備	令和六・三・二八	

〔二〇三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があつた。
令和七年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

県内全域	測 量 区 域
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）	測 量 の 種 類
令和七年三月三十一日	終 了 年 月 日

〔二〇四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字土井相一〇八六番七、一〇八六番八

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市中区中井三丁目五番二〇号中井宿舎A棟三〇六号室

巻島 靖夫

三 許可年月日及び許可番号

令和七年二月十二日岡山県指令建指第三八二号

〔二〇五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七
年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次の
とおり契約の相手方を決定した。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 特定役務の名称

岡山県統合財務会計システム保守運用業務

二 契約期間

令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局会計課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 契約の相手方を決定した日

令和七年四月一日

五 契約の相手方の氏名及び所在地

株式会社NTTデータ中国 岡山支店長 二井田 剛

岡山市北区表町一丁目五番一号

六 契約金額

三七、二四五、四五〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、三八五、九五〇円）

七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）

随意契約

八 随意契約の理由

政令第十一条第一項第二号に該当するため

「二〇六」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年五月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 文

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（知事部局【本庁分】） 422式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書、令和7年度前期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書（知事部局）13～14型及び同仕様書15型以上（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和7年9月30日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和7年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第197号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7538

(2) 申請期限

令和7年6月2日(月) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班(岡山県庁地下1階)

電話 (086) 226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年5月9日(金) から同年6月9日(月) まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ約120グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月18日(水) 13時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和7年6月17日(火) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和7年6月9日(月) 17時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Notebook type Personal Computer 422 Units
- (2) Delivery date :
By 30 September (Tuesday) , 2025
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
1 :10 P.M. 18 June (Wednesday) , 2025
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2－4－6 , Uchisange, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8570,
Japan
TEL 086－226－7540

「二〇二七」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年五月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（知事部局【出先事務所、県民局及び地域事務所分】） 529式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書、令和7年度前期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書（知事部局）13～14型及び同仕様書15型以上（以下「入札説明書等」という。）による。

- (3) 納入期限
令和7年9月30日（火）

- (4) 納入場所
入札説明書による。

- (5) 入札方法
入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和7年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第197号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2 (1) の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班
電話 (086) 226－7538

(2) 申請期限

令和7年6月2日 (月) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課調達班 (岡山県庁地下1階)
電話 (086) 226－7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年5月9日 (金) から同年6月9日 (月) まで (岡山県の休日を定める条例 (平成元年岡山県条例第2号) 第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1) の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ約120グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付 (以下「郵送等」という。) によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月18日 (水) 13時40分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和7年6月17日 (火) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1) の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和7年6月9日 (月) 17時までに、4 (1) の場所に提出 (郵送等によるものを含む。) しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Notebook type Personal Computer 529 Units
- (2) Delivery date :
By 30 September (Tuesday) , 2025
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
1 :40 P.M. 18 June (Wednesday) , 2025
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2－4－6, Uchisange, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8570,
Japan
TEL 086－226－7540

「二〇八」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年五月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 文

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ（教育庁【岡山市内分】） 405式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書、令和7年度前期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書（教育庁）13～14型及び同仕様書（教育事務所・教育機関・県立学校）15型以上（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和7年9月30日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和7年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第197号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7538

(2) 申請期限

令和7年6月2日(月) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班(岡山県庁地下1階)

電話 (086) 226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年5月9日(金) から同年6月9日(月) まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ約120グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月18日(水) 14時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和7年6月17日(火) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和7年6月9日(月) 17時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Notebook type Personal Computer 405 Units
- (2) Delivery date :
By 30 September (Tuesday) , 2025
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
2:10 P.M. 18 June (Wednesday) , 2025
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2-4-6 , Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7540

「二〇九」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年五月六日

岡山県知事 伊原 木 隆 文

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（教育庁【岡山市以外の地域分】） 452式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書、令和7年度前期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書（教育事務所・教育機関・県立学校）15型以上（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 納入期限
令和7年9月30日（火）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和7年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第197号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7538

(2) 申請期限

令和7年6月2日(月) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班(岡山県庁地下1階)

電話 (086) 226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年5月9日(金) から同年6月9日(月) まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ約120グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月18日(水) 14時40分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和7年6月17日(火) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和7年6月9日(月) 17時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Notebook type Personal Computer 452 Units
- (2) Delivery date :
By 30 September (Tuesday) , 2025
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
2:40 P.M. 18 June (Wednesday) , 2025
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7540

「二一〇」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年五月九日

岡 山 県 知 事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県警察職員情報総合管理システム開発業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び岡山県警察職員情報総合管理システム開発業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月27日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和7年度に県が発注する情報通信サービスの提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第186号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を役務の提供に関して受けている者でないこと。

(4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を役務の提供に関して受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資

格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県総務部デジタル推進課（岡山県庁本庁舎4階）
電話（086）226－7264（直通）

(2) 申請期限

令和7年5月28日（水） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県警察本部警務部会計課契約担当
電話（086）234－0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年5月9日（金）から同年6月9日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ170グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和7年6月18日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和7年6月19日（木） 午前11時
岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和7年6月9日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :

Development work of Staff information comprehensive management system

(2) Contract period :

From a day of contract conclusion, through 27 March, 2026

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 18 June, 2025

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan

TEL 086-234-0110, Ext. 2242

「二二二」政府調製に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年五月六日

岡山市知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

交通管制センター中央装置機器等の借入れ 一式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び交通管制センター中央装置機器等の借入仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 借入期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和7年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和7年岡山県告示第197号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てが

なされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 納入する機器について、岡山県警察本部交通部交通規制課長の確認を受けた者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2 (1) の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下 1 階）

電話（086）226－7538

(2) 申請期限

令和 7 年 6 月 10 日（火） 午後 4 時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234－0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和 7 年 5 月 9 日（金）から同年 6 月 20 日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1) の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦 297 ミリメートル、横 210 ミリメートル、重さ 590 グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和 7 年 6 月 27 日（金） 午後 4 時

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月 30 日（月） 午前 10 時

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県警察本部庁舎 2 階入札室

5 借入物件に係る事前の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を令和 7 年 6 月 12 日（木）までに入札説明書で示す場所に提出し、借入物件に係る岡山県警察本部交通部交通規制課長の確認を受けなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 131 条及び第 133 条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和7年6月20日（金）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否
要

- (7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be leased :

Traffic control center device 1 set

- (2) Lease period :

From 1 March, 2026 through 28 February, 2031

- (3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

- (4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 27 June, 2025

- (5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan

TEL 086-234-0110, Ext. 2242

◎岡山県人事委員会規則第二十六号

岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和七年五月九日

岡山県人事委員会委員長 安 田 寛

岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和四十一年岡山県人事委員会規則第十六号）の一部を次のように改正する。

別表総社市の部市長部局の項中「検査参与」を「検査参与 危機管理監」に、「政策調整課主査 行政係長 職員係長」を「政策調整係長 総務課主査」に、「（職員係、」を「（職員課に属する者で人事又は給与の事務を行うもの並びに」に、「職員係に属する者」を「職員課に属する者で人事又は給与の事務を行うもの」に改め、同表高梁市の部市長部局の項中「政策監 部長」を「部長」に、「人財育成係長 秘書係長」を「秘書係長」に、「行政統計係長」を「行政情報係長」に改め、同部教育委員会の項中「教育長 教育次長」を「教育次長」に、

学校給食センター				所長 所長代理
図書館				館長
文化センター				所長 所長代理 副所長
美術館				館長

を

学校給食センター		所長 所長代理 所長補佐
美術館		館長

に改め、

同表備前市の部市長部局の項中「行政係長」を「行政係長 企画係長」に、「財政健全化係長 財政検証係長」を「財政係長」に、「行政係」を「行政係、企画係」に、「財政課」を「財政係」に、「診療部長」を「診療部長 副診療部長」に、「薬局長 技師長 技士長 士長」を「薬局長 副薬局長 管理栄養士長 栄養士長 診療放射線技師長 臨床検査技師長 臨床工学技士長 理学療法士長 言語聴覚士長 作業療法士長 副管理栄養士長 副栄養士長 副診療放射線技師長 副臨床検査技師長 副臨床工学技士長 副理学療法士長 副言語聴覚士長 副作業療法士長」に、「介護部長」を「介護部長 副介護部長」に、「事務次長 参事」を「事務次長 参事 副参事」に、「療養部長」を「療養部長 副療養部長」に、「事務次長 主幹」を「事務次長 主幹 庶務係長」に、「副施設長 所長」を「副施設長 所長 所長代理 副所長」に改め、同部教育委員会の項中「教育振興係長」を「総務振興係長」に改め、同表瀬戸内市の部市長部局の項中「職員係長」を「給与厚生係長 人財育成係長」に、「職員係に」を「総務課に」に、

博物館	館長
-----	----

を

博 物 館	美 術 館	文 化 セ ン タ ー
館長 次長	次長	所長

に改め、

同表赤磐市の都市長部局の項中「政策監」を「政策監 次長」に、「室長 課長代理 参事 課長補佐 副室長 副参事 秘書広報班長 文書法制班長 総務人事班長 主幹 主査」を「室長 参事 班長に指定された者（秘書広報課秘書広報班、総務課総務人事班、総務課文書法制班及び財政課財政班に属するものに限る。） 課長代理、課長補佐、副参事、主幹、主査」に、「総務人事班に」を「総務課に」に、「次長 課長 室長 課長代理 参事 課長補佐」を「次長 参与 課長 参事」に、

出 張 所	社 会 福 祉 事 務 所	産 業 会 館
所長	所長	館長

を

出 張 所	社 会 福 祉 事 務 所
所長（職務の級が6級以上の者に限る。）	園長

に、「園長 副園

長」を「園長」に、「診療所長 看護師長 薬局長 技師長」を「診療所長」に改め、同部教育委員会の項中「教育長 教育次長 課長 課長代理 課長補佐 副参事 総務班長 主幹 主査」を「教育次長 参与 課長 参事 班長に指定された者（教育総務課総務班に属するものに限る。） 課長代理、課長補佐、副参事、主幹、主査」に、「総務班に」を「教育総務課に」に、「館長」を「館長（職務の級が6級以上の者に限る。）」に改め、同表美作市の都市長部局の項中「政策審議監」を「政策審議監 技術審議監」に改め、同部農業委員会事務局の項中「事務局長」を「事務局長 課長補佐」に改め、同表和気町の部教育委員会の項中

幼 稚 園
園長

を

こ ど も 園
園長

に、

学 校 給 食 共 同 調 理 場	保 育 所 （ 園 ）
所長	所（園）長

を

学校給食共同調理場	所長
に改め、同表早島	

町の部町長部局の項中「会計管理者」を「部長 会計管理者」に改め、同部教育委員会の項中「課長」を「教育次長 課長」に改め、同表矢掛町の部町長部局の項中「企画財政課主幹 秘書広報・町活性化推進室長」を「財政課主幹 秘書広報係長」に、

健康管理センター	所長	を
----------	----	---

保健センター	所長	に改め、同表吉備
--------	----	----------

中央町の部町長部局の項中

総合福祉センター	所長	を
保育園	園長	

総合福祉センター	所長	に改め、同部教育
----------	----	----------

委員会の項中

幼稚園	事務局長	を
幼稚園長	教育長 事務局長 参与 課長	

事務局	教育長 事務局長 参与 課長	に改め、同表和気
-----	----------------	----------

赤磐し尿処理施設一部事務組合の部を次のように改める。

和気赤磐環境衛生施設組合	事務局長
事務局長	

別表和気北部衛生施設組合の部を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。